

令和5年度 社会福祉法人 共生会 江戸川つむぎの家 事業計画書

【理念】

1. 利用者の尊重

共生の精神に則り、利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. 自立支援

利用者の持つ能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

3. 安心・安全な生活

利用者や家族が安心・安全な暮らしができるように支援します。

4. 地域との連携

地域住民又は自発的な活動との連携及び協力を行う等の地域との交流に努め、地域の福祉サービスの拠点を目指します。

【運営の目的と基本方針等】

- ・ 児童福祉法、子どもの権利条約、児童憲章等の精神を理念として社会的養護を要する子どもたちを入所させて養護するほか、年齢に応じた自立等のための援助を行う。
- ・ 4つのユニットにおいて、愛情をもった職員による安心・安全な生活を基本に丁寧な家庭的養育を行う。
- ・ 入所背景が複雑なため、日々の生活支援や心理ケアを通して子どもたちの心の安定等を図る。
- ・ 児童相談所と協働し、子どもとその家庭への支援やフレンドホームや養育家庭を積極的に活用する。
- ・ 地域支援として、ショートステイ・トワイライトステイ事業、音楽療法を実施する。
- ・ 第三者評価や苦情解決第三者委員、外部監査等を通して透明性のある施設運営を行う。

<運営全般>

- ・ 新設3年目の施設であり、今後も子どもの立場に立ったサービスを提供し、子どもたちが安心・安全な生活が出来るように支援する。また、ショートステイ・トワイライトステイ事業等を通して地域に信頼される施設となる。
- ・ 新規職員が多いため、人権チェックシートや振り返り、面接、会議などを通して、人権意識の向上を行い、子ども支援を丁寧に行う。

<研修・人材育成>

- ・ 全職員が外部の研修に最低1つ以上参加すると共に、園主催の外部講師を招いた研修や法人研修に参加をする。

- ・ベテラン職員による OJT と年少児対象の養育ハンドブックの作成を少しずつ行う。
- ・人材確保に向けて SNS や有料求人サイトを活用する。

<その他>

- ・子どもの生活の質の向上のために、子ども会議を充実させる。また、子どもたちのやりたいことの実現を図る（外出行事や宿泊行事等）。その他、習い事を促進したり、自立する児童の巣立ちプログラムへの参加を促す。